

14



戦死墓(森要蔵等墓)

西郷村認定文化財

【平成30年4月1日 指定】

■所在地：西郷村大字羽太
字狸塚168番地

大龍寺近くにある戦死墓は、飯野藩士5人、会津藩士15人の供養のために建てられたもので、飯野藩士には北辰一刀流千葉周作の高弟、森要蔵とその息子虎尾がいます。

15



道祖神

西郷村認定文化財【平成30年4月1日 指定】

■所在地：西郷村大字小田倉字立出32番地

道祖神は、本来、村境や峠などに置かれ、よそから入ってくる疫病神や悪霊を防ぐ神様で、その形から縁結び、子宝、婦人病の神として信仰されてきました。村内にある道祖神の中でも最も古く江戸時代(1821)から伝わるものです。

16



延生地蔵

西郷村認定文化財【平成30年4月1日 指定】

■所在地：西郷村大字鶴生字山田窪36番地

延生地蔵は、嘉永4年(1851)10月、安産、子育て地藏として名高い、栃木県芳賀町延生山城興寺の延生地蔵尊を勧請したものです。現在でも追原地区の集落内や出身者で、子どもが生まれた家があると、子どもの名前を書いた赤い前掛けを地蔵にかける風習が残っています。

17



那須権現一の鳥居跡

西郷村認定文化財【平成30年4月1日 指定】

■所在地：西郷村大字小田倉字原中
142番地3・144番地1

那須権現は、茶臼岳に鎮座し、山岳信仰の対象として広く崇拝され、上新田地区では、大正末期頃まで毎年欠かさず大梵天を那須権現に奉納し、農作物の収穫と息災を祈るお山登りの入り口として、「一の鳥居」は神聖な場所とされていました。

西郷村指定文化財

西郷村では条例に基づき、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群など学術上価値の高いものを文化財とみなしています。

- **有形文化財**
建造物、絵画、彫刻、工芸品、古文書 ほか
- **無形文化財**
演劇、音楽、工芸技術 ほか
- **民俗文化財**
風俗慣習、民俗芸能、民俗技術 ほか
- **記念物**
遺跡、名勝地、動植物、地質鉱物 ほか
- **文化的景観**
地域の風土により形成された景観地 ほか
- **伝統的建造物群**
歴史的風致を形成している建造物 ほか

西郷村認定文化財 (にしごう地域遺産)

西郷村地域遺産制度は、指定文化財以外の文化財で、地域の特徴を際立たせる文化財を「にしごう地域遺産」として認定し、文化財への認知度を高め、文化財保護の啓発を図り、文化振興のみならず地域振興に寄与することを目的に定められた制度です。

【お問い合わせ】

西郷村教育委員会 文化スポーツ課

TEL.0248-25-2371

E-mail : bunkasports@vill.nishigo.lg.jp

詳しくは西郷村の文化財をチェック!▶



西郷村 指定・認定 文化財ガイド

